

相談グループでの取り組み

<相談グループの構成機関>

- ・ 障害者基幹相談支援センター：市直営 1事業所
- ・ 委託相談支援事業所：委託 4事業所
- ・ 指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所：
12事業所（うち、指定障害児は5事業所）
33名の相談支援専門員・相談員が所属（豊岡市担当26名）
- ・ 社会福祉課障害福祉係担当者 4名



今年度の相談グループの取り組み

＜現状と課題＞
相談支援従事者の
マンパワー不足

相談支援に求められる 役割の増加

- ・生活上の様々な調整
- ・事業所等から求められる
ケース会議
- ・ヘルパー等の不足から担う
受診等の同行

増える支援対象者

- ・様々な要因から福祉的な
支援を求める人の増加
- ・早期発見の取り組みによる
乳幼児の療育希望者の増加
- ・卒業できない福祉サービス

孤独な相談支援員

- ・指定特定の12事業所のうち
6事業所が、一人相談支援
事業所



＜相談グループの主な取り組み目標＞

- ・事業所を超えた相談支援専門員の連携
- ・障害福祉における地域課題の抽出



今年度の相談グループの取り組み

<今年度の取り組み>

- ・ 市内全事業所を対象とした連絡会議の開催
※年6回（隔月開催）
- ・ 4名の主任相談支援専門員の派遣
※6回のケース検討派遣
- ・ 障害児の家庭・福祉・教育の連携
※障害福祉サービス等利用計画の共有
- ・ 精神障害者ピアサポーターの同行派遣
※実績なし
- ・ 事例検討
※3事例について検討
- ・ 地域課題についての検討
※「入浴機会の確保」：事例の積み上げ、事業所へのアンケート等
※「障害者の就労支援」：障害福祉計画からデータの抽出等
- ・ 委託の相談支援事業所の増加
※令和4年度より1事業所増加し4事業所に
- ・ 基幹相談支援センターの直営
※一般相談や困難事例への後方支援、外部からの調整窓口を担う

<今年度の成果>

- ・ 「入浴機会の確保」について、地域課題として運営会議に提案
- ・ 「障害者の就労支援」については、検討課題として、次年度の部会に引き継ぐ
- ・ 圏域コーディネーターと協力し、相談支援業務における困り事や他機関との連携状況について状況を把握



2023年度の相談グループの方向性

<活動目標>

より良い相談支援が提供できるよう、事業所を超えて支えあえる相談支援体制を構築する

<2023年度の取り組み>

- ・ 市内全事業所を対象とした連絡会議の開催
- ・ 6名の主任相談支援専門員等の派遣
- ・ 支援者支援の視点による事例検討の実施
(グループスーパービジョン)
- ・ 事例検討等から抽出された地域課題についての検討
- ・ 高齢者支援を担う介護支援専門員との合同研修
- ・ 新規相談支援者や新規相談支援事業所への支援体制の検討
(実習や出向支援)
- ・ 初任期の相談員を対象とした研修への協力 (圏域)